

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設2棟の設置）に係る面談
2. 日時：令和5年7月4日（火）13時30分～16時30分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
佐藤室長補佐、松田室長補佐、新井安全審査官  
植木技術参与（Web会議システムによる出席）  
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー  
プロジェクトマネジメント室 担当3名（Web会議システムによる出席）  
廃炉・安全品質室 担当1名（Web会議システムによる出席）  
福島第一原子力発電所 担当4名（うちWeb会議システムによる出席2名）  
国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構  
担当9名（うちWeb会議システムによる出席6名）

#### 5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設第2棟（以下「第2棟」という）の設置）について、資料に基づき、主に以下の説明があった。
  - 放射性物質分析・研究施設第2棟に係る実施計画の変更認可申請について（技術会合における指摘事項に対する回答）
  - 放射性物質分析・研究施設第2棟に係る実施計画の変更認可申請について（地震以外の想定される自然現象、外部人為事象）
  - 放射性物質分析・研究施設第2棟に係る実施計画の変更認可申請について（竜巻影響評価）
  - 第2棟に係る使用許可基準規則及びその解釈への適合性
- 原子力規制庁は説明を受けた内容について、主に以下のコメント等を伝えた。（技術会合における指摘事項に対する回答）
  - 鉄セル基礎ボルトの本数及び配置、ブラケットのサイズを見直したアンカー部コンクリートの評価結果について、設計見直し前の評価結果、増やしたボルトの本数・位置等の設計変更箇所、評価した箇所の代表性、各ボルトに対する有効投影面積の考慮等、評価内容の詳細を資料に示して説明すること。
  - コンクリートセル上部にある天井クレーンについて、上位クラス設備への波及的影響を防止するための対策を資料に示して説明すること。（地震以外の想定される自然現象、外部人為事象）
  - 地震以外に想定される自然現象、外部人為事象への対応に関して、使用許可基準規則解釈に示す個別の自然現象や先行事例（他施設における許認可実績等）を参

考にしつつ、想定するハザードの範囲、ハザードの規模の設定、防護対象設備の選定、具体的な対応方針・対策の内容や考え方を整理した上で、資料に示して説明すること。

- 落雷に対する措置（避雷針の設置、接地等）を講じるに当たり、準拠するとした法令等とその具体的な準拠事項を資料に示して説明すること。
- 森林火災対策に向けて実施した解析コード FARSITE (Fire Area Simulator) による火線強度の評価について、評価条件や評価手法の詳細を資料に示して説明すること。
- 基準竜巻  $V_B$ 、設計竜巻  $V_D$  の設定や設計竜巻  $V_D$  の特性値の設定に係る考え方等を含め、評価内容の詳細について資料に示して説明すること。
- 想定される設計竜巻による飛来物について、現状の 1F を勘案した対象物を検討した上で、そのサイズ及び質量をあらためて抽出して評価すること。また、竜巻による風荷重により建屋の健全性を評価するに当たり、その評価基準値を建屋の保有水平耐力とした理由を資料に示して説明すること。

- 東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

## 6. その他

資料：

- 放射性物質分析・研究施設第 2 棟に係る実施計画の変更認可申請について（技術会合における指摘事項に対するご回答）
- 放射性物質分析・研究施設第 2 棟に係る実施計画の変更認可申請について（地震以外の想定される自然現象、外部人為事象）
- 放射性物質分析・研究施設第 2 棟に係る実施計画の変更認可申請について（竜巻影響評価）
- 第 2 棟に係る使用許可基準規則及びその解釈への適合性
- まとめ資料（自然現象に対する設計上の考慮への適合性）
- コメントリスト
- まとめ資料（外部人為事象に対する設計上の考慮）
- 放射性物質分析・研究施設第 2 棟に係る実施計画の変更認可申請について（5/9 規制庁面談におけるコメントへの回答）5 月 25 日面談資料改訂版
- 実施を計画しているリスク低減対策ならびに適切性

以上